

令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会
「健康に関する安全・安心部会」委員名簿

任期：令和3年5月19日～令和4年3月31日

令和3年4月1日現在

(敬称略)

分野	所属・役職名	氏名	備考
外部関係者	墨田区医師会副会長	ゆうき ひろよし 湯城 宏悦	部会長
	墨田区医師会副会長	にしじま ゆみ 西島 由美	
	墨田区食品衛生協会会長	かわにし のりみち 河西 紀道	
	墨田区環境衛生協会会長	さとう くにお 佐藤 邦男	
	千葉大学予防医学センター	はなさと まさみち 花里 真道	
庁内関係者	生活衛生課長	むらた さとみ 村田 里美	副部会長
	保健予防課長	たけうち ともこ 竹内 知子	
	生活衛生課生活環境係主査	どもん ゆか 土門 由佳	
	生活衛生課食品衛生係主査	なかや こうへい 中谷 航平	
	保健予防課感染症係主査	あおき ひろこ 青木 広子	
	保健計画課保健計画担当主査	ふかい さとる 深井 覚	
	保健計画課新保健施設等開設準備担当主査	たき こうじ 多記 康司	事務局(補助)
	防災課防災係	むろうち みさき 室内 美咲	
	安全支援課安全支援係	てらさき てつお 寺崎 哲央	
	環境保全課指導調査担当	しちじょう たかし 七條 崇	
I C T 推進担当 I C T 推進担当	いしむら ただし 石村 匡		

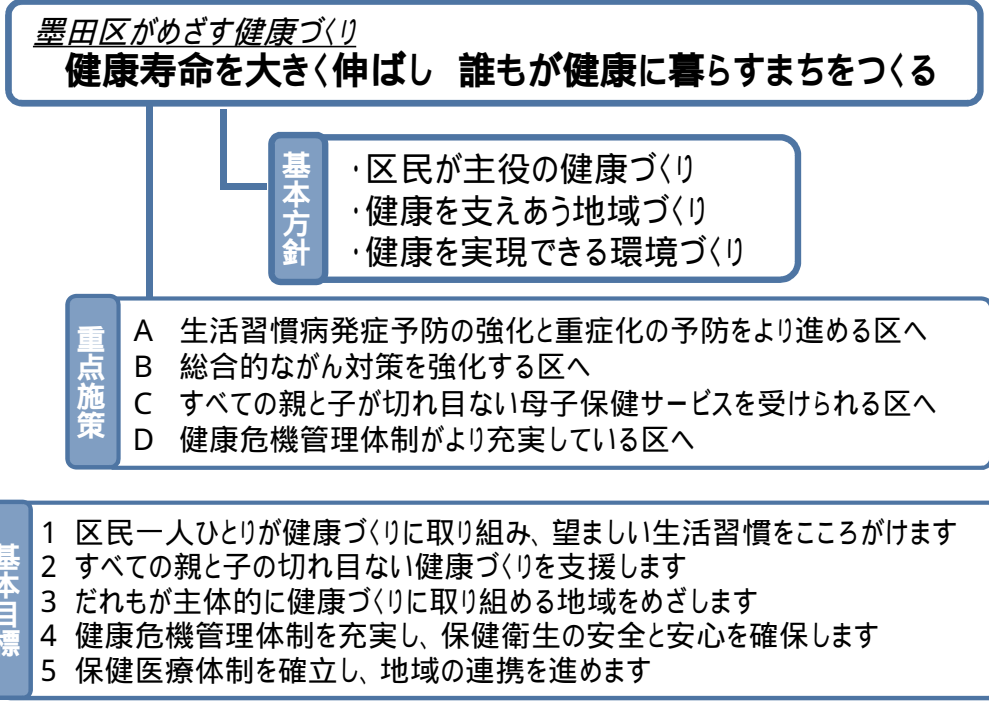
すみだ健康づくり総合計画中間改定の概要

経緯

「すみだ健康づくり総合計画」は、健康課題や情勢の変化に合わせて令和2年度に改定を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、上位計画である墨田区基本計画の改定延期が決定し、その他計画についても同じく1年延期することになった。
 今後、データヘルス等の推進に加え、感染症対策や災害対策の強化、新たな生活様式や働き方改革のさらなる推進の必要性、それらに対応する新保健施設（令和5年度開設）の整備等を踏まえると、計画のフルモデルチェンジが必要。令和2年度は庁内で課題を整理し、令和3年度に大幅な改定を行う。

現計画の概要

- 1 計画期間** 平成28年度から令和7年度までの10年間
- 2 計画の位置づけ**
 国及び都の健康や医療に関する計画等を捉え、区の上位計画にあたる「墨田区基本構想」、「墨田区基本計画」の健康に関する施策及び基本的な考え方を踏まえながら、区民の健康づくりに関する最上位の計画としている。
- 3 現計画の体系**

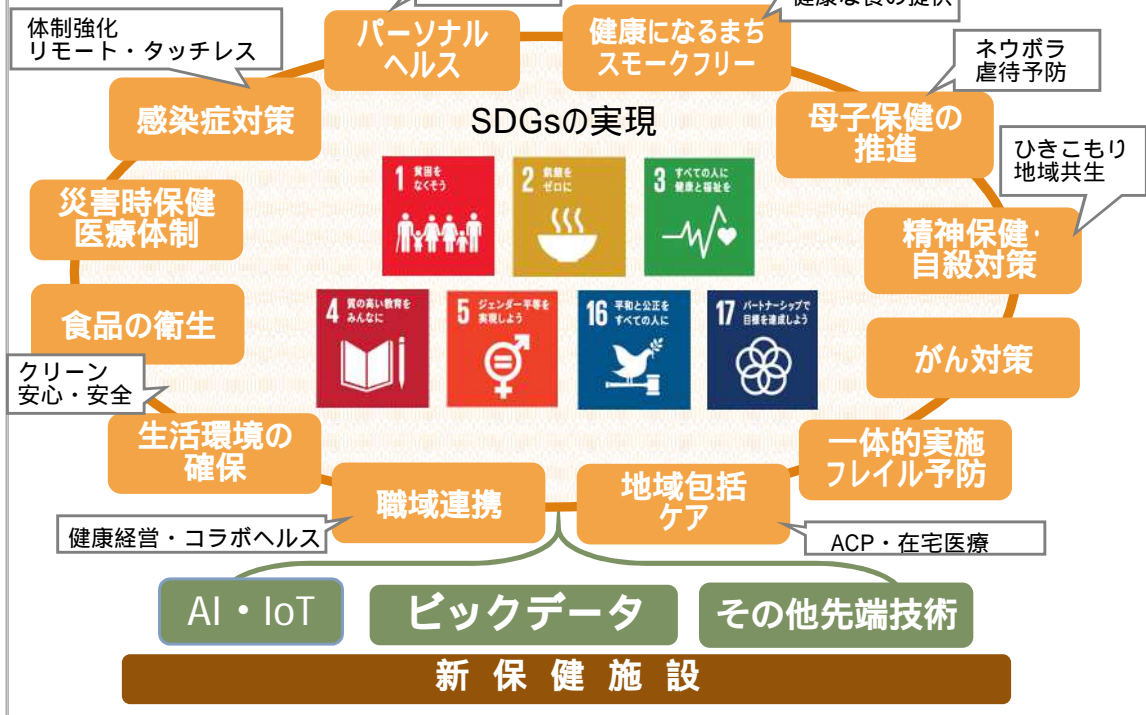


中間評価

令和元年度に区民アンケートを実施し、現計画の評価指標の見直しと中間評価を実施した

	全体	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5
改善	65歳健康寿命 不変	2 2	3	2	3	0
不変	男性：81.88歳 女性：85.48歳	1 5	1 0	1	6	4
悪化		1 6	2	6	2	0

改定のポイント



目標

健康寿命を延伸し、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち・すみだ」を実現する

すみだ区健康づくり総合計画 施策の体系（修正案）

墨田区がめざす健康づくり

健康寿命を延ばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」を実現する。



3つの基本理念

区民が主役の健康づくり

健康を支えあう地域づくり

健康を実現できる環境づくり

3つの基本方針

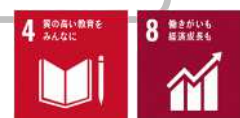
科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。

多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。

誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

基本目標

I. ライフコースを意識した健康づくりの推進



II. 包括的な親と子の健康づくりの推進



III. 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり



IV. 安心・安全な保健・医療体制および健康を支援する地域環境の整備



基本施策

生活習慣病の発症と重症化予防
がん対策の推進
健康的な食環境づくり
身体活動・運動の推進
歯・口腔の健康づくり
休養・こころの健康づくり
たばこ・アルコール対策の推進
女性の健康づくり
フレイル予防の推進

切れ目のない妊娠・出産・育児支援
子どもの健やかな発育・発達支援
安心して子育てできる保健医療体制の整備
学童期・思春期からの健康づくり支援
子育て世代包括支援体制の充実

地域包括ケアシステムの充実
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
障害(児)者の健康づくり支援
特殊疾病(難病)対策の推進
自殺対策の推進
すみだらしい食育の推進
地域・職域連携の推進
健康を支援するソーシャルキャピタルの醸成

健康危機管理体制の充実
感染症対策の推進
食品衛生の推進
衛生的な生活環境の確保 / 公害対策の推進
動物の適正管理の推進
地域の保健・医療体制の整備
健康なまちづくりに向けた環境整備

令和3年度すみだ健康づくり総合計画中間改定の検討組織

墨田区保健衛生協議会 附属機関

墨田区健康づくり推進本部 本部長：区長
墨田区健康づくり推進本部幹事会
幹事長：保健衛生担当部長

すみだ健康づくり総合計画中間改定部会
部会長：帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授

作業部会
「予防・健康」部会

生活習慣病対策、健康づくり、歯科、フレイル等

作業部会
「親と子の健康」部会

母子保健、子どもの健康等

作業部会
「地域共生・包括ケア」部会

障害福祉、地域包括ケアシステム、自殺対策、食育、地域づくり等

作業部会
「健康に関する安全・安心」部会

健康危機管理、生活衛生、環境保全、施設整備等

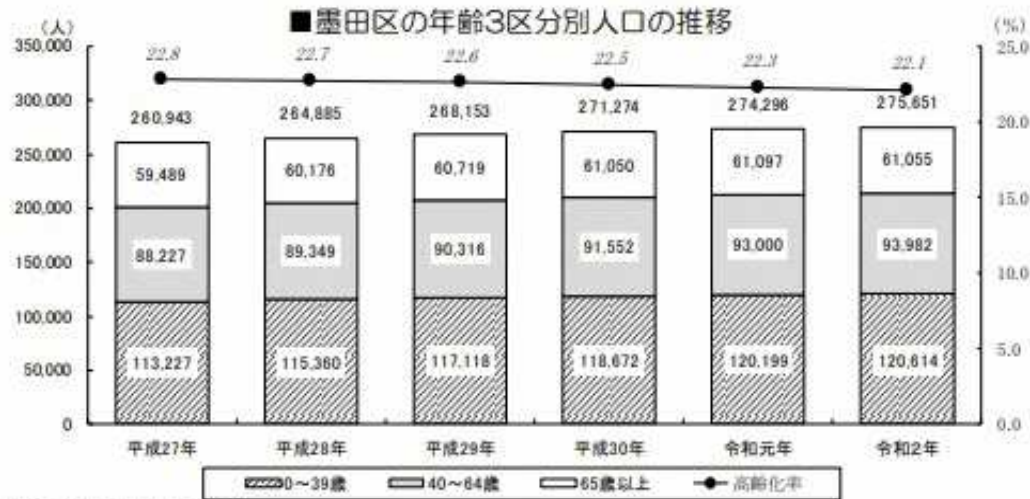
すみだ健康づくり総合計画中間改定スケジュール

		2021年										2022年		
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会	保健衛生						<input type="text"/>			<input type="text"/>				
	推進本部					幹事会 推進本 部会議			幹事会 推進本 部会議					
計画改定	全体	庁内検討会					協議会		<input type="text" value="素案"/>		議会 報告	<input type="text" value="パブコメ"/> →	協議会	議会報告
	計画改定部会	計画改定部 (3/19)						計画改定 部会					計画改定 部会	
	予防・健康部会			<input type="text" value="5/13"/>		<input type="text"/>								
	親と子の 健康部会			<input type="text" value="5/20"/>		<input type="text"/>								
	地域共生・包括 ケア部会			<input type="text" value="5/6"/>		<input type="text"/>								
	健康に関する 安全・安心部会			<input type="text" value="5/19"/>		<input type="text"/>								
	区民ワーク ショップ					参加者募集 →	<input type="text"/>	<input type="text"/>						

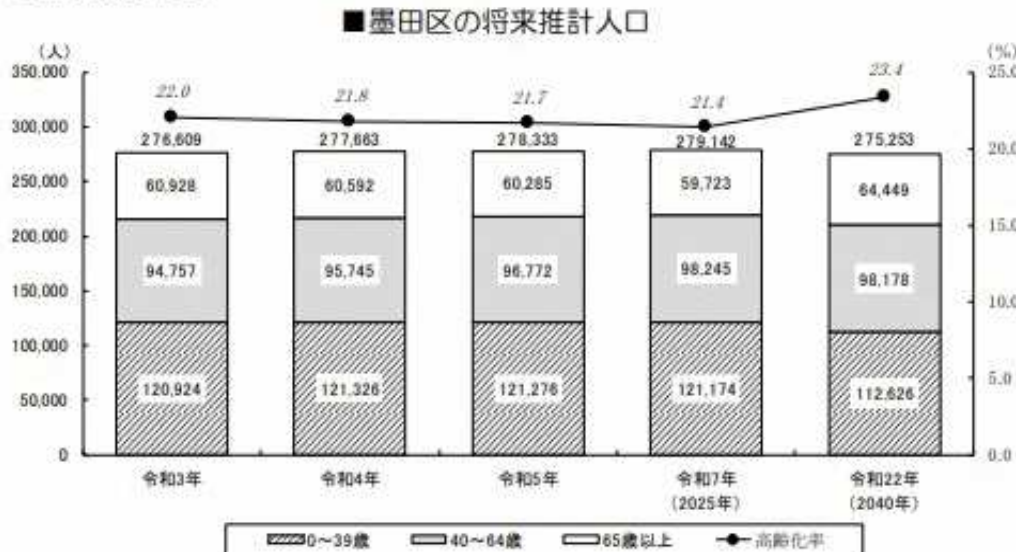
墨田区の状況と 基本目標 に係る課題

第1回 作業部会

年齢3区分別人口の推移と将来推計人口



(注) 各年10月1日である。
資料：墨田区住民基本台帳



資料：墨田区住民基本台帳に基づく独自の推計

令和2年10月1日現在
275,651人で、平成27年
に比べて14,708人、**5.6%**
増加しています。そのう
ち、65歳以上の高齢者人
口は61,055人で、**高齢化**
率は22.1%となっていま
す。

将来推計人口は微増しま
すが、国内で高齢者が最
も多くなると想定される
令和22年には、高齢化率
は23.4%まで増加すると
予想されています。

世帯状況

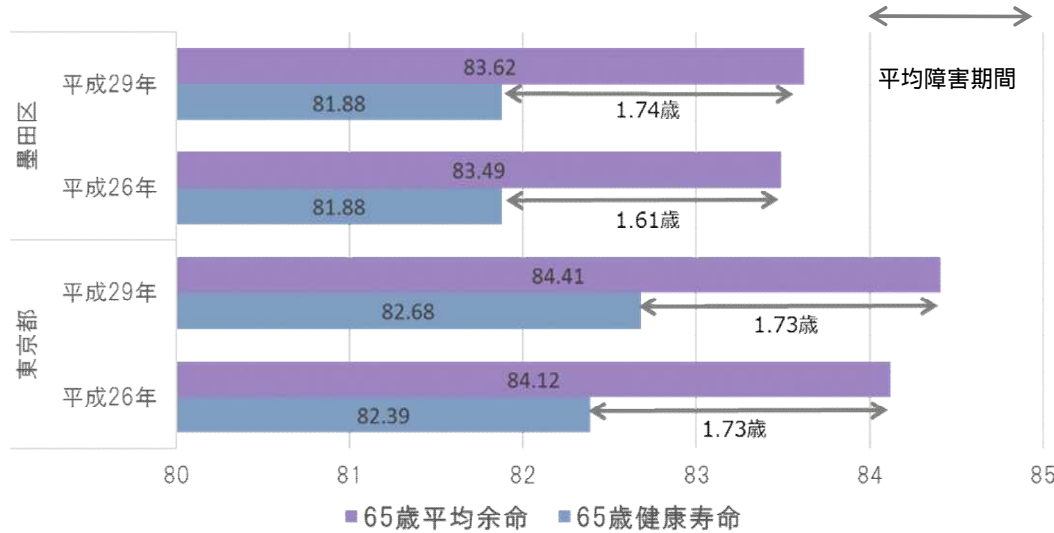
家族構成は、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が33.8%で最も多く、「夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)」(3.4%)と回答した人も含めると、「夫婦2人暮らし」が37.2%を占めており、次いで「1人暮らし」が26.2%、「息子・娘との2世帯」が16.5%となっています。

(単位：世帯)

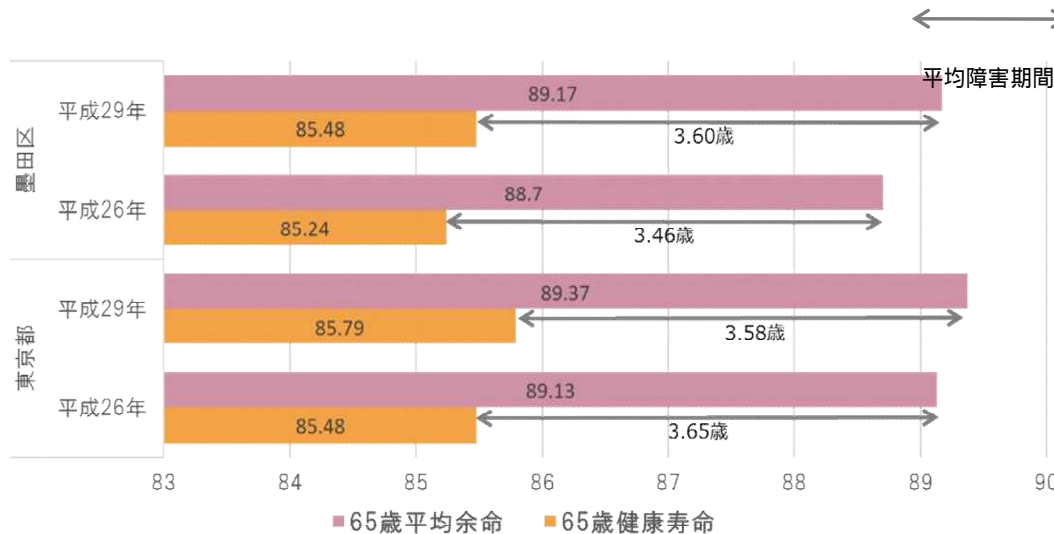
区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
一般世帯数	93,583	107,245	120,504	130,678
高齢者のいる一般世帯数	28,638	33,716	37,565	41,161
高齢単身世帯数	7,752	10,626	12,590	15,257
高齢夫婦世帯数	7,415	8,663	9,230	10,141
その他の世帯数	13,471	14,427	15,745	15,763
一般世帯数に占める高齢者のいる一般世帯数の割合	30.6%	31.4%	31.2%	31.5%
高齢者のいる一般世帯数に占める高齢単身世帯数の割合	27.1%	31.5%	33.5%	37.1%

資料：総務省「国勢調査報告」

65歳健康寿命



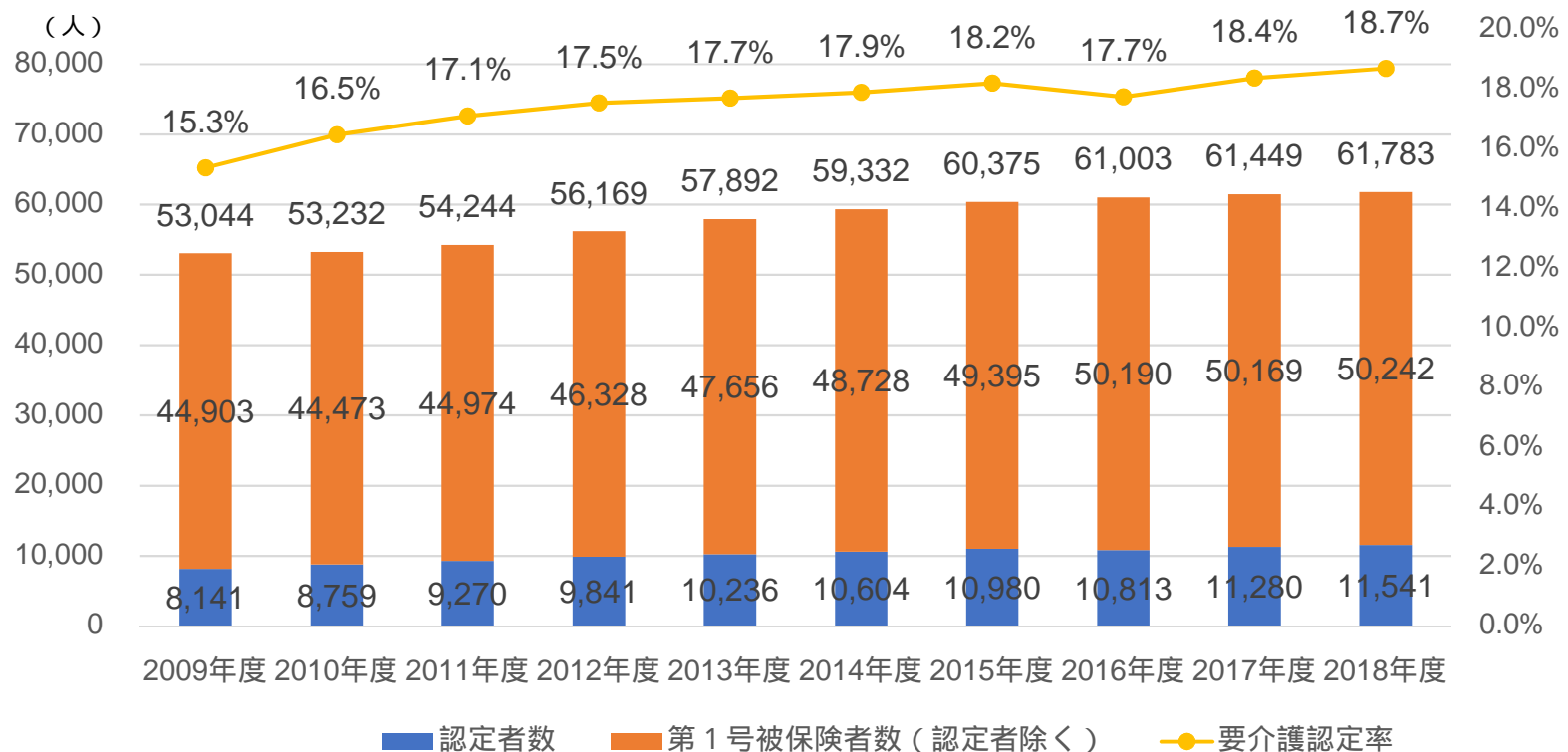
65歳健康寿命は、**男性は81.88歳**と不変で、**女性は85.48歳**と0.24歳延伸していました。
 しかし、65歳平均余命との差である「**平均障害期間**」は、**男性は0.13歳**、**女性は0.14歳**伸びています。



65歳平均余命：65歳の人
 が、平均してあと何年生きられるかの期待値。

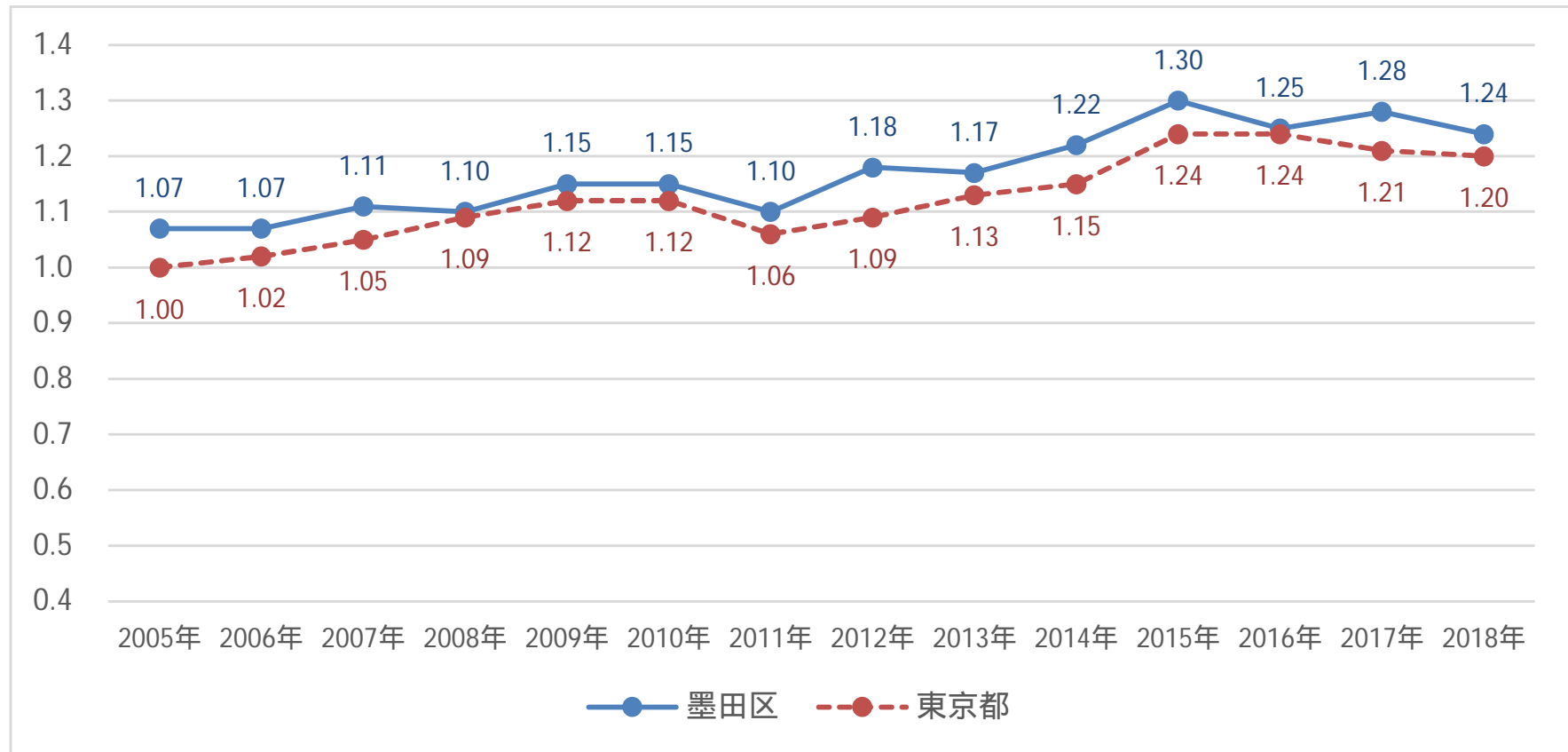
要介護認定者数

要介護（要支援）認定者数は年々増加しています。
要介護（要支援）認定率も増加傾向にあり、2018年は18.7%と、**約6人に1人が要介護（要支援）認定を受けています。**



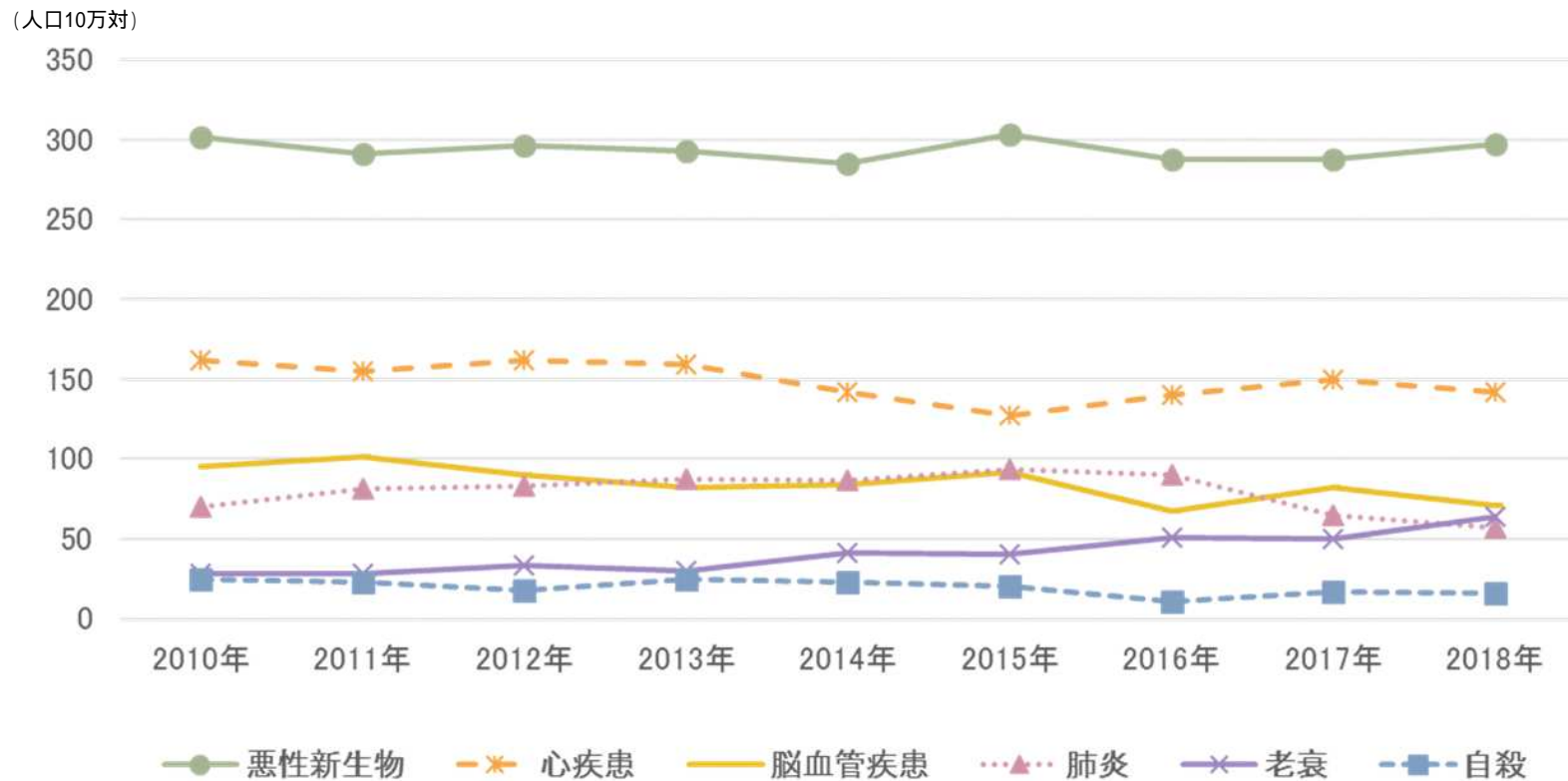
合計特殊出生率

合計特殊出生率とは「1人の女性が一生の間に産む子供の数の平均」で、**墨田区は2017年以降減少し続けて**おり、少子高齢化が進展することが予想されます。



主要死因別死亡率

悪性新生物が特に高く、自殺、脳血管疾患は緩やかな減少傾向、老衰は増加傾向にあります。



出典：墨田区保健計画課資料

健康危機管理体制の充実

毎年のように大規模な災害が全国各地でみられ、健康を脅かす事象が増えています。

近年の災害発生状況

【平成27年9月関東・東北豪雨】 【平成28年4月熊本地震】 【平成28年8月台風第10号】 【平成29年7月九州北部豪雨】



①鬼怒川における浸水被害
(茨城県常総市)



②阿蘇大橋地区の
大規模土砂災害
(熊本県南阿蘇村)



③小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)



④赤谷川における
土砂・洪水氾濫及び流木による被害
(福岡県朝倉市)

【平成23年1月霧島山噴火】
(H29.10、H30.3噴火)



⑤新燃岳噴火による広域降灰被害
(鹿児島県霧島市)

【平成30年7月豪雨】



⑥小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

【平成30年9月台風第21号】



⑦神戸港・関空における浸水被害
(兵庫県神戸市、大阪府泉佐野市)

【平成30年9月北海道胆振東部地震】



⑧厚真町の大規模土砂災害
(北海道勇払郡厚真町)

【令和元年8月前線に伴う大雨】 【令和元年9月台風第15号】 【令和元年10月台風第19号】



⑨牛津川の浸水被害
(佐賀県小城市)



⑩倒木の状況
(千葉県鴨川市)



⑪千曲川における浸水被害
(長野県長野市穂保地先)



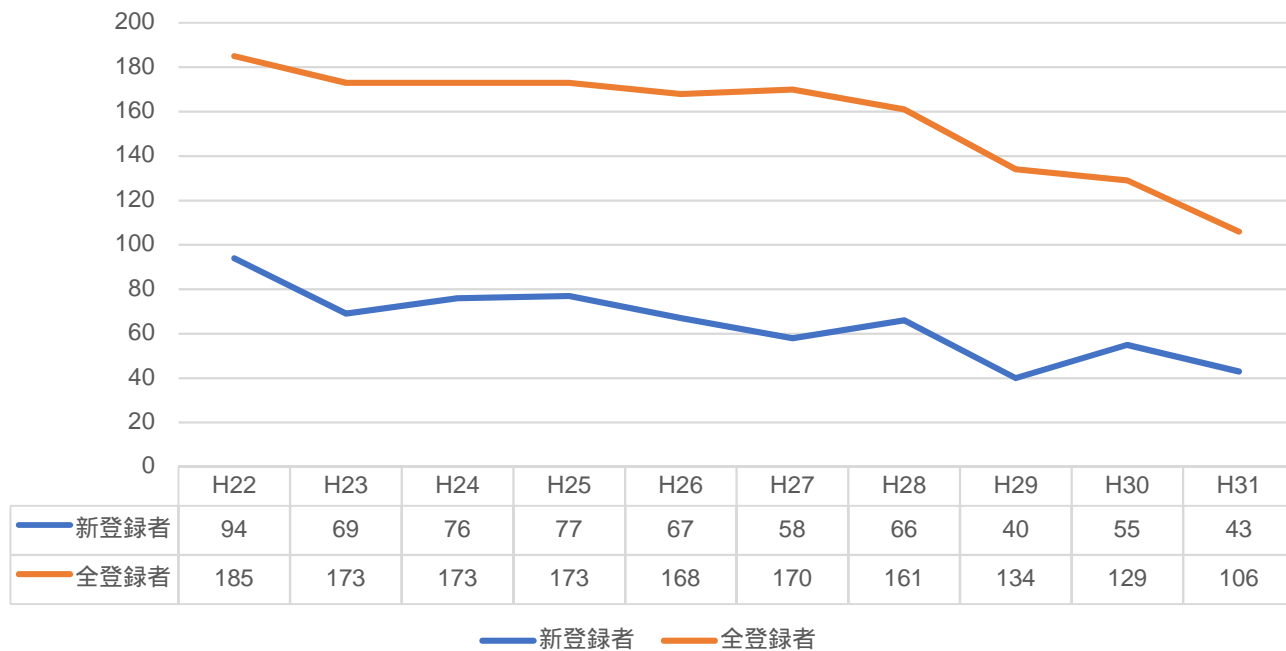
感染症対策の推進

新興・再興感染症の発生による健康や生命の安全に重大な影響を及ぼす事態に対し、感染症の発症予防、発症後の対策づくりが重要です。
結核の罹患率は減少傾向にあるが、依然として国内の慢性感染症としては多い状況にある。

(参考) 2019年全国の結核罹患率(人口10万対)は11.5、前年と比べ0.8ポイント減少

墨田区の結核登録者数の推移

結核 登録者数 推移





食品衛生の推進

食品中の放射性物質、残留農薬、遺伝子組み換え、O157などによる食中毒のほか、体の健康に関する食の問題が多発しています。
 食中毒の状況を見ると、生又は加熱不十分な肉料理によるカンピロバクター食中毒及びしめ鯖や刺身等によるアニサキス食中毒が多く発生しています。

食中毒の発生状況

	R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
アニサキス		3	1							
カンピロバクター	1	1	1	2	1	1	2		1	2
ウェルシュ菌	1		1							
ノロウイルス			1	2		1	1	1	1	1
黄色ブドウ球菌					1	1				
その他	2						1			1
計	4	4	4	4	2	3	4	1	2	4

出典：墨田区の福祉・保健より

衛生的な生活環境の確保 / 公害対策の推進

生活環境における公害の減少別の苦情件数は横ばい傾向が続いています。

公害の現象別苦情受付件数の推移

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年
ばい煙	8	7	5	7	13	14	5	10	3	8
粉じん	20	14	12	19	16	8	27	23	26	49
有害ガス	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
悪臭	39	42	46	50	40	33	43	35	56	56
汚水	0	1	0	0	2	1	3	0	0	0
騒音	134	150	142	135	176	156	138	133	174	177
振動	35	38	28	36	40	35	39	31	35	51
その他	87	70	89	145	114	71	55	38	49	32
合計	323	323	322	392	401	318	310	270	343	374

衛生的な生活環境の確保 / 公害対策の推進

光化学スモッグ注意報の発令日数は、東京都全体で7日、墨田区が属する東京都区北部地域は1日。梅雨の長さなど年度毎の天候環境により発生件数が左右される。

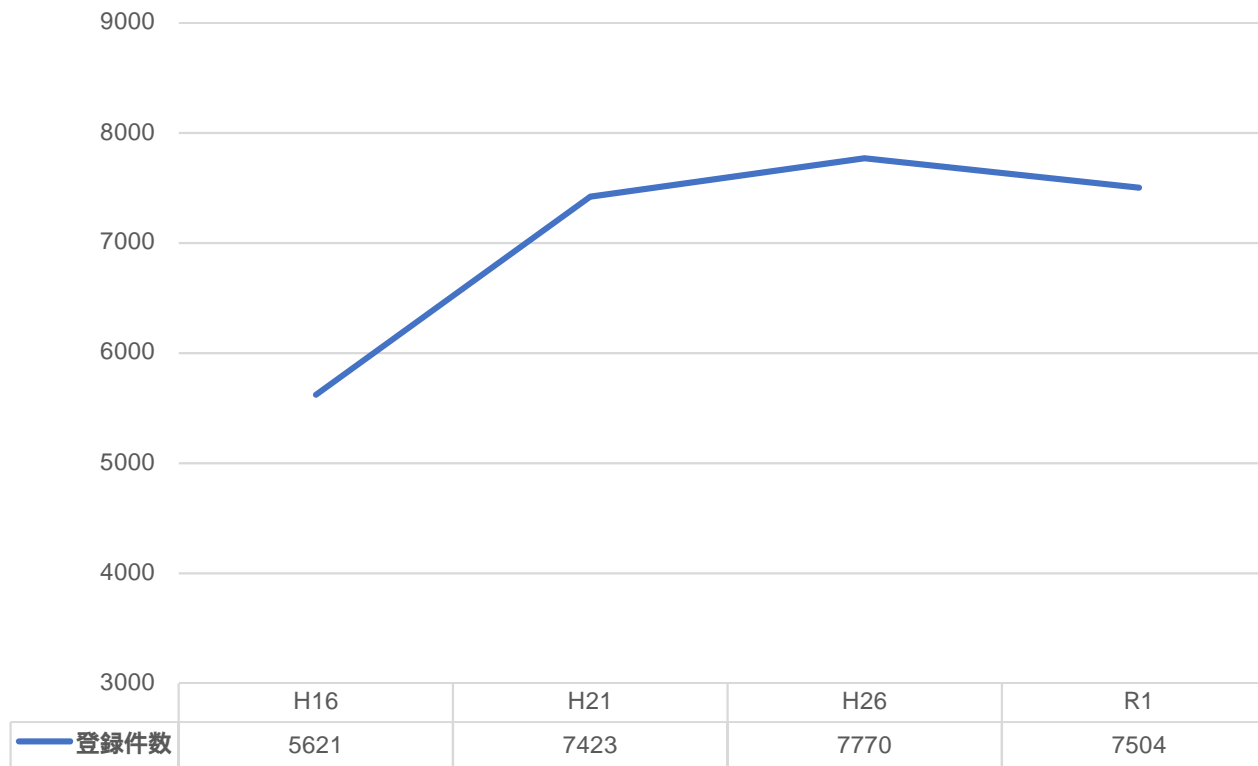
光化学スモッグの発生状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予報	4 (5)	4 (8)	0 (0)	3 (5)	3 (4)	3 (3)
注意報	2 (9)	3 (14)	1 (5)	5 (6)	2 (9)	1 (7)
学校情報	8 (28)	8 (28)	15 (25)	5 (15)	11 (22)	8 (16)

動物の適正管理の推進

ペットを飼う人が増えており、犬の登録件数は増加傾向にあります。

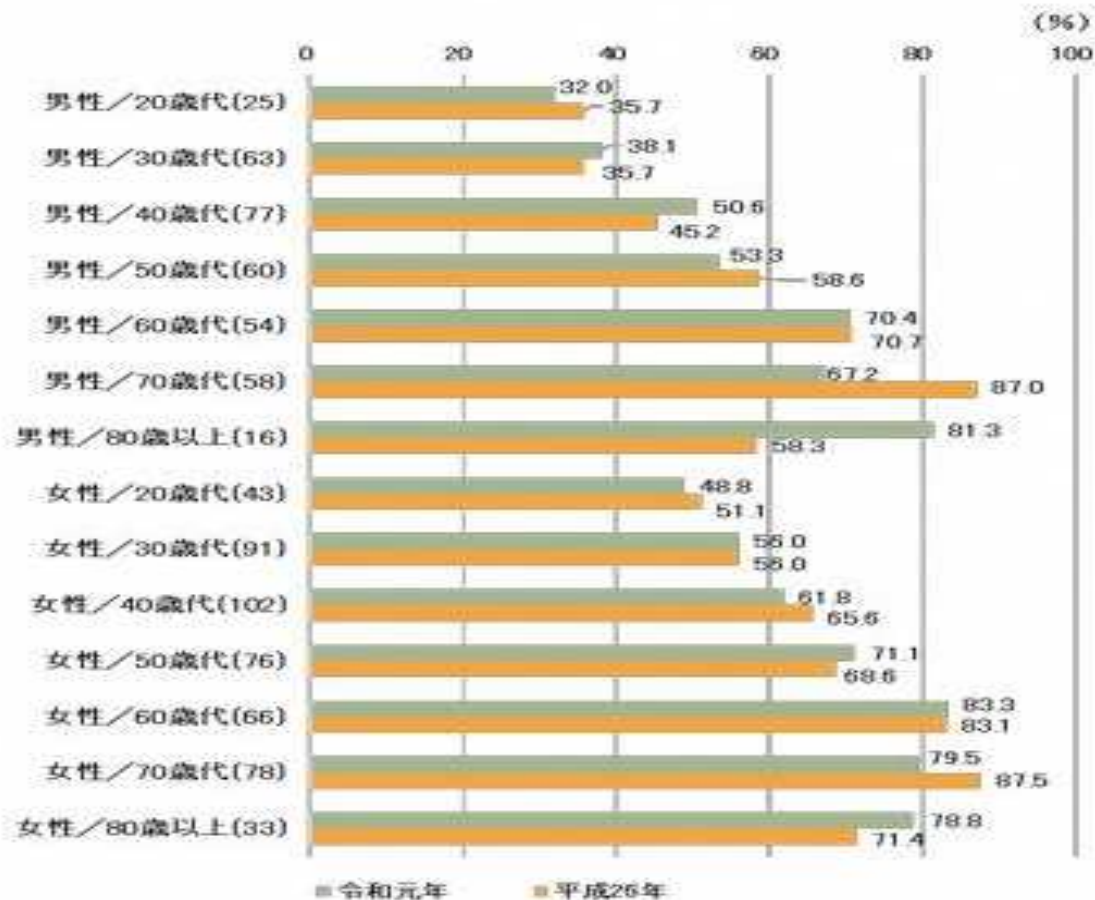
犬の登録件数の推移



地域保健・医療体制の整備

かかりつけ医をもつ割合は56.8%となっており、年齢が上がるごとに高くなっています。

かかりつけ医の有無（アンケート調査）



出典：すみだ健康づくり総合計画中間評価報告書（令和2年3月）

基本目標

安心・安全な保健医療体制及び健康を 支援する地域環境の整備

視点

健康危機発生時に区民とともに迅速かつ適切な対応ができる体制づくりを行うとともに健康課題を解消し健康を支援する地域環境づくりを進めます。

【 基本理念 】

①区民が主役の健康づくり ②健康を支えあう地域づくり ③健康を実現できる環境づくり

【基本方針①】
科学的知見に基づく疾病予防・管理を推進する。

【基本方針②】
多様な知を集結し、健康課題を解消する新しい社会環境を整備する。

【基本方針③】
誰もが地域で活躍できる「インクルーシブ社会」を実現する。

＜基本目標Ⅰ＞
ライフコースを意識した健康づくりの推進

＜基本目標Ⅱ＞
包括的な親と子の健康づくりの推進

＜基本目標Ⅲ＞
地域で支え合い自分らしく生きることができる地域づくり

＜基本目標Ⅳ＞
安心・安全な保健医療体制および健康を支援する地域環境整備



新しい生活様式・持続可能な社会（SDGS）・DX・society5.0を視野に入れた取組み

1 基本目標 と SDGs の取り組み

安心・安全な保健医療体制、健康を支援する地域環境づくりは、持続可能な開発目標を掲げる SDGs の目標の、幅広い分野が関連します。それぞれの基本施策と関連性のある SDGs の目標とターゲットを意識しながら推進することで、各目標が実現される持続可能な社会を目指します。

SDGs 項目	SDGs の Goal とターゲットおよび本計画における取り組みの方向性	基本目標 施策番号
	【3-8】すべての人に健康と福祉を 全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進できるように、すべての人が保健医療サービスを利用できる体制を目指します。	全共通
	【4-7】質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、必要な知識や技能を習得し、官民連携しながら持続可能な社会づくりに取り組みます。	-、- -③、- -、-
	【6-1】安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理に取り組みます。	-
	【9-1】産業と技術革新の基盤を作ろう 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いたインフラを整備し、地域の保健・医療体制の整備をすすめます。	-、-
	【11-7】住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全な、レジリエント(強じんさ、回復力)で持続可能なまちづくりを進めるため、公共スペース等への普遍的なアクセスができる環境づくりをすすめます。	-、-
	【13-1】 気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)を強化するとともに、発生時に迅速に対応できる環境づくりをすすめます。	-
	【17-17】パートナーシップで目標を達成しよう 公的/民間セクター、市民、NGO/NPO 等の多くの関係者との協力関係を築き、パートナーシップを活性化して目標達成に取り組みます。	全共通

健康危機管理体制の充実

大規模災害による健康や生命の安全に重大な影響を及ぼす事態（感染症、公害、薬害、大規模災害、テロリズム等）に対し、「健康危機」の発生を未然に防止する体制づくりを行うとともに、「健康危機」が発生した場合にはその規模を把握し、医療機関と協力の上、健康被害の拡大防止、患者の医療の確保を行うなどの危機管理体制を充実させていきます。

（１）墨田区の現状・課題

近年、毎年のように大規模な災害が全国各地で起こっています。また、新型コロナウイルス感染症など新しい感染症の拡大など健康を脅かす事象が増えています。これまでも災害時の医療体制の整備等を行っていますが、いざという時に機能するよう区民や関係機関との連携を強化し、備える必要があります。

（２）区民・関係者・区が取り組む実践アクション

区民の主体的な活動に加え、関係機関・団体、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら、互いに協力し連携を図りながら、取り組みを推進していきます。

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関が発信する情報に耳を傾け、健康危機に対して、落ち着いて予防行動をとります。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関と連携し、災害や感染症等の危機管理体制の充実を図ります。 対策マニュアルやBCP（事業継続計画）を整備するなど、平時から健康危機に備えます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区民等に、健康といのちを守るために必要な情報をわかりやすく周知するとともに、リテラシーを高める取組を推進します。 危機管理マニュアルや関連計画を整備し、有事に備えた訓練や研修を実施します。 災害拠点病院や区内の医療機関、都や二次医療圏等との体系的な連携体制を整備します。 健康危機の発生時又は探知した際には、速やかに危機管理体制をとり、関係機関との連携の下、対応します。

(3) 主な施策

施策の項目
● 災害時医療救護活動及び保健活動の体制整備
● 健康危機管理の体制整備
● 災害を含む健康危機対応訓練の実施
● BCP（事業継続計画）の策定及び支援
● A E D（自動体外除細動器）の整備

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
墨田区の災害医療の認知度	増加	—	28.5%



感染症対策の推進

新興・再興感染症の発生や、依然として感染に注意が必要な結核等、健康や生命の安全に重大な影響を及ぼす事象に対し、その発症を予防する体制づくりを行うとともに、「健康危機」が発生した場合にはその規模を把握し、医療機関と協力の上、原因の究明、健康被害の拡大防止、患者の医療の確保を行うなどの体制を充実させていきます。

(1) 墨田区の現状・課題

新型コロナウイルス感染症については、これまでに区内で約 3200 人が感染し、41 人の方が亡くなっています(5月10日現在)。生活環境の改善や医学の進歩等により、感染症による死亡は著しく減少しましたが、新型コロナウイルス感染症などの新しい感染症の拡大による健康を脅かす事象が増えています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 日頃から規則正しい生活習慣をこころがけ、免疫力を高めます。 日々の生活の中で、手洗い、うがい、咳エチケット、3密(密集、密接、密閉)を避ける等心がけます。 予防接種について正しく理解し、適切に予防接種を受けます。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区と連携して感染症対策の普及・啓発に取り組みます。 感染症発生時には区や関係機関等と連携して、感染拡大防止に取り組みます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策に関する情報の周知・浸透をはかります。 日頃から感染症流行の早期探知を行うとともに、感染症発生時には拡大防止策を講じます。

(3) 主な施策

施策の項目
● 新型インフルエンザ等(新型コロナ含む)対策の充実
● 感染症についての知識の普及啓発
● 予防接種の実施
● 結核対策、健康診断等の実施
● ハイリスク対象者利用施設への感染症予防対策の実施
● AIDS相談・検査の実施

(4) 評価指標

指標		目標値	ベースライン値	現状値
帰宅時と食事前どちらも手を洗っている割合	20歳以上	95%以上	46.3%	48.4%
咳エチケットをいつもこころがけている合	20歳以上	95%以上	82.6%	86.3%
MR接種率	第 期	99%以上	96.8%	97.2%
	第 期		94.2%	94.1%
B C G接種対象年齢における接種率		95%以上	96.1%	97.7%
結核の人口 10 万人対り患率		19 以下	26.3	20.6

食品衛生の推進

区民が毎日、口にする食品の安全を守るための取組を推進していきます。

(1) 墨田区の現状・課題

生又は加熱不十分な肉料理によるカンピロバクター食中毒及びしめ鯖や刺身等によるアニサキス食中毒が多く発生しています。また、平成30年6月の食品衛生法改正により、原則全ての食品関連事業者にHACCP（食品の安全性を確保するための衛生管理手法）に沿った衛生管理が義務付けられ、食品による事故発生防止のため、食品関連事業者は対応に取り組んでいます。

このため、区民一人ひとりが自ら正しい情報に基づいて食の安全を確保する行動がとれるよう、情報提供の充実や安心して買ってもらえる取組みの推進が必要です。また、食を提供する食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理を適切に導入できるよう、区による支援が求められています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取組み	・ 安全な食べ物を選ぶことについて、普段から家族で話をします。
地域・関係機関・企業の取組み	・ 食品衛生推進員等は、区と連携し、食の安心・安全についての正しい知識の普及に努めます。 ・ 食品関連事業者は、HACCPに沿った衛生管理を推進するなど自主管理に努めます。
区の取組み	・ 区の広報紙や各種媒体を通して食の安心・安全についての啓発を行っていきます。 ・ 食品関連事業者には、HACCPに沿った衛生管理導入の支援や監視を行います。

(3) 施策一覧

施策の項目
● 食品関係施設の監視指導の実施
● 違反・不良食品対策の充実
● 食品衛生講習会の実施
● 消費者に対する普及啓発
● 食中毒対策の実施
● 危機管理対策の充実

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン 値	現状値
食中毒発生件数	0 件	3 件	5 件

衛生的な生活環境の確保 / 公害対策の推進

住環境や多くの人を利用する施設等の衛生の確保および、公害対策のための取り組みを推進しています。

(1) 墨田区の現状・課題

区民の生活環境は大きく変化しています。健康を維持するうえで、安全な飲み水、衛生的な住環境を維持・確保するとともに、多くの人を利用する施設の衛生を確保し、健康被害を未然に防ぐ必要があります。また、環境等の影響により生じるアレルギーも区民の健康を脅かしています。区民に正しい理解を促すとともに、アレルギーの病気に対する相談支援を推進する必要があります。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none">住居における環境衛生上の特徴や衛生管理の方法を正しく理解して、住まいを適切に管理します。アレルギーについて理解し、かかりつけ医等と相談しながら適切に管理します。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none">環境衛生関係事業者は、法令等を遵守した衛生管理を推進するなど自主管理に努めます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none">住まいの衛生的環境の確保や飲み水、ねずみ・衛生害虫の発生・侵入防止対策等に関する生活衛生の啓発や相談に対応するとともに、環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、適切な助言・指導により住みやすい環境の整備をめざします。アレルギーに関する啓発、相談対応に取り組みます。

(3) 施策一覧

施策の項目
● 住まいの衛生相談の実施
● 飲料水に関する衛生相談の実施
● アレルギー相談等の実施
● 環境衛生関係営業施設に対する監視指導の実施
● 公害健康被害者救済事業の充実

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
区内営業施設が原因で起こる感染症発生数	0人	0人	0人

公害対策は補償・救済事業が中心となるため、本計画では評価指標は設定していません。

動物の適正管理の推進

動物愛護の普及啓発を行うとともに、動物による人の生命身体及び財産に対する侵害を防止し、人と動物との調和の取れた共生社会の実現をめざします。あわせて、狂犬病予防法に基づき、狂犬病防止対策を進めるほか、動物由来感染症に関する知識の普及・啓発を行っています。

(1) 墨田区の現状・課題

ペットと一緒に暮らす区民が増えています。動物愛護の精神だけでなく、動物の習性や周囲への影響、動物由来感染症などを正しく理解して飼育・管理を行わないと、思わぬトラブルが生じることがあります。また、災害時はペットの管理等の問題が生じるため「ペット防災」の啓発や備えも必要です。

ペットの飼い主も動物を飼っていない人も、動物の愛護と適正な管理について正しく理解し、地域で快適に暮らしていける環境を整備していく必要があります。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	・ 動物を飼育する場合には法令等に従うのはもちろんのこと、周囲に迷惑をかけないようにマナーを守り、適正に管理します。
地域・関係機関・企業の取り組み	・ 飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）による地域環境の悪化を防ぐため、地域の住民による取り組みを行います。
区の取り組み	・ 動物愛護思想の普及や犬のしつけ方教室等による適正管理の啓発を行うとともに、飼い主のいない猫対策への取り組みを支援します。 ・ 犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、狂犬病予防対策と動物由来感染症に関する知識の普及・啓発を図ります。

(3) 主な施策

施策の項目
● 狂犬病予防業務の実施
● 動物由来感染症に対する知識の普及啓発
● 飼い主のいない猫対策の実施
● 動物の愛護と適正飼育に関する指導の実施

(4) 評価指標

指標		目標値	ベースライン 値	現状値
狂犬病予防注射済票発行率	注射済票交付数 / 飼い犬の登録頭数	85.0%	77.3%	76.20%
狂犬病等のペットに起因する重 篤な感染症発生件数		0件	0件	0件

地域の保健医療体制の整備

区では、日頃から身近なところで健康管理を行えるよう、「かかりつけ」をもつことを推進しています。また、地域の中で医療が完結できる仕組みづくりを関係機関との連携により取り組んでいます。さらに、区民に安心・安全な医療・医薬品が提供されるよう、指導管理に努めています。

(1) 墨田区の現状・課題

かかりつけ医をもつ割合は56.8%となっており、年齢が上がるごとに高くなっています。一方で、オンライン診療等、医療提供体制のデジタル化も進んできており、適切な医療を享受できる仕組みが求められます。多くの区民が「かかりつけ」を持ち、自分の生活に合った健康管理ができるよう体制を整備する必要があります。

また、医薬品等による健康被害を未然に防止し、安全な医薬品等の供給を確保するために、効果的に監視指導を実施していくとともに、診療所における医療安全確保、薬局等における自主管理の充実強化が求められています。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医・歯科医・薬局を持つようにします。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民が安心して地域で療養できるよう、関係機関の連携を強化します。 ・ 医薬品等による健康被害を未然に防止するために、診療所、薬局等は、医療安全確保、自主管理の充実強化に努めます。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図ります。 ・ 地域の中で適切な医療が享受できる「地域完結型医療体制」をめざし、医師会をはじめとした地域関係機関と連携し、区民の療養を支える体制整備を行います。 ・ 医薬品等による健康被害を未然に防止し、安全な医薬品等の供給を確保するため、効果的に監視指導を実施していきます。

(3) 施策一覧

施策の項目
● 医薬品等の安全性の確保の実施
● 医療連携推進事業の実施
● かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの推進
● 休日応急診療事業の実施

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン値	現状値
かかりつけ医を持つ割合	80%	58.7%	56.8%
かかりつけ歯科医を持つ割合 (再掲)	80%	64.4%	62.2%
かかりつけ薬局を持つ割合	60%	46.6%	46.7%
在宅療養を希望する人のうち、 実現可能だと思う人の割合	増加	30.8%	31.2
関係法規違反件数	0件	1件	0件

健康なまちづくりに向けた環境整備

区民の健康を保持増進するため、様々な取組を行っていますが、個々の事情や社会背景等による「健康格差」が生まれてしまいます。区がめざす「誰も取り残さない」健康づくりを進めていくための環境整備に地域全体が連携して取り組む必要があります。

(1) 墨田区の現状・課題

区民の健康づくりに向けた課題は、健康寿命の延伸や、少子高齢化、がん死亡率、災害医療、健康格差など、多岐にわたります。また、感染症の拡大により、健康危機管理の重要性は、ますます高まっています。一方で、現在の健康づくりの拠点である向島・本所の両保健センターは老朽化が進行し、安全性や利便性の向上が区政における大きな課題となっています。

また、区民の健康に関わるビックデータを活用し、区民や関係機関、課題解決型企業、区がそれぞれの強みを生かして課題解決に向けて取り組む環境を整備することも必要です。

(2) 区民・関係者・区が取り組む実践アクション

	内容
区民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 区民は、日ごろから保健・医療に対する意識をもち、適切な情報を把握することで、医療が必要になった時には適切な行動をとれるようにします。
地域・関係機関・企業の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、区民が健康に暮らせるよう、それぞれに課せられている社会的な責務を最大限に果たします。
区の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関わる様々な課題に対応し、区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、多様化する健康課題に迅速に対応するため、保健所・子育て・教育の機能を複合化した、総合的な保健施設の整備を進めます。 区民や地域、そして区がそれぞれの目的に応じて、必要な健康医療に関する情報を取得し活用できる環境整備を進めます。 区民が健康に暮らせるまちづくりの視点で、多様な知を集結し、取り組みます。

(3) 施策一覧

施策の項目
● 新保健施設等複合施設の整備
● 大学研究機関との連携による健康づくり施策の推進
● 区民の健康づくり・健康危機管理のための調査・研究の実施
● 保健医療分野におけるビッグデータの活用

(4) 評価指標

指標	目標値	ベースライン 値	現状値
目標値現状なし			

令和3年度「第1回健康に関する安全・安心部会」 ご意見・ご質問シート

本日は、すみだ健康づくり総合計画中間改定検討部会「健康に関する安全・安心部会」にご出席いただき、誠にありがとうございました。

ご発言いただけなかったご意見やご質問などがございましたら、以下にご記入いただき、お手数ですが、**6月4日(金)までに**、下記事務局へFAXまたはメールでお送りください。

お名前

区の状況・基本目標 の課題・考え方について

基本目標 ・基本施策の方向性について

その他